

## 県消費生活相談員募集

県では、地域における消費者の相談窓口となり、消費者問題に関する意見・要望をお寄せいただき、消費者と行政の橋渡し役となっていただく消費生活相談員を募集します。

### 主な仕事内容

●地域での消費生活相談、苦情への対応 ●地域住民からの消費生活に係る意見・要望などの取りまとめ ●研修会出席(年2回程度) ●地域で行う消費者活動への参加 ●不当表示や不当な景品類の提供と思われる広告物などの資料の確保、通報 ●毎月の活動状況の報告 ●アンケート調査の回答

応募資格・定員 県内在住の20歳以上の方 30名

任期・謝金 4月1日～平成21年3月31日 年額上限6,000円

※定期報告及びアンケートなどの通信費は県で負担します。

応募方法 応募用紙に①住所②氏名(ふりがな)③年齢④性別⑤電話番号⑥職業⑦メールアドレス(お持ちの方)⑧県消費生活相談員歴とその期間、その他官公庁モニターなどの経験がある場合はその略歴⑨応募理由⑩電話番号公表の可否を記入して応募してください。

※応募用紙は、県民生活課、県民生活センター、各地域県民センターにあります。県民生活課のホームページ「募集情報」からもダウンロードできます。(http://www.pref.yamanashi.jp/barrier/html/kenmin-skt/)

※いただいた個人情報、消費生活相談員業務以外に使用しません。

※採用の場合は、氏名、市町村名大字名の公表及び承諾していただいた方の電話番号の公表をさせていただきます。

また、お互いの連携を図るため、市町村長及び消費生活相談員へ氏名、住所、電話番号を提供させていただきます。

応募期間 1月8日(火)～2月8日(金)(当日消印有効)

応募・問合せ 〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1  
県庁県民生活課 消費生活担当  
☎055(223)1352 FAX 055(223)1354

## 在職者訓練

○県立都留高等技術専門学校

ホームページ開設応用

日時 3月10日(月)、11日(火)、13日(木)、14日(金)、17日(月)、18日(火)の6日間 午後6時～9時

定員・受講料 20名(定員以降はキャンセル待ちとなります) 2,100円

受付日 1月10日(木)～

申込方法 規定の用紙に記入し、お申し込みください(電話のみでの申し込みは不可。FAX可、規定用紙をご請求ください)。

問合せ 県立都留高等技術専門学校 ☎(43)8911 FAX(43)8912

## 1月10日は110番の日です

110番通報のポイント

- 何があったか 交通事故、泥棒、けんかなど
  - いつ、どこで 時間、場所、近くの目標
  - どんな事が 事件、事故の様子
  - 犯人、負傷者は 人数、人相、服装、逃走手段など
  - あなたの住所、氏名 電話番号、事件の関係など
- 問合せ 大月警察署 ☎(22)0110



# おし

## 都留市の気象

	平成19年11月	平成18年11月	10年間の平均
最高気温	(15) 21.9℃	(10) 22.3℃	23.3℃
最低気温	(23) -2.7℃	(25) -1.2℃	-1.4℃
平均気温	8.9℃	9.8℃	9.1℃
降水日数	1.0mm以上 5日	1.0mm 10日	1.0mm以上 6.6日
降水量	26.0mm	102.5mm	82.6mm
平均湿度	71.0%	76.0%	73.0%

都留市消防署調べ( )はその日

## TOTO社製石油給湯機点検のお願い

1995年(平成7年)8月～1999年(平成11年)6月製造のTOTO製石油給湯機(ボイラー)の一部の機種において、部品の一部不具合により事故に至る可能性があります。点検がお済でない場合は点検を無料で実施します。

### 型式名

RPE32K〇〇、RPE40K〇〇、  
RPE41K〇〇、RPH32K〇〇、  
RPH40K〇〇、RPH41K〇〇

### 製造年月

製造番号の頭4ケタが製造年月を表します。

例 97年9月製造された機種の場合  
97-09-0001

### 問合せ・連絡先

給湯機点検コールセンター  
☎0120(444)309

### 受付時間

午前9時～午後5時30分  
(土、日、祝日除きます)

## 文化財防火デー

1月26日(土)は、法隆寺金堂壁画が焼損した日に当たり、この日を「文化財防火デー」と定め、文化財を火災・震災その他の災害から守るため、全国的に文化財防火運動を実施します。